CREATIVE MIND ——— こころをカタチに
MAEDA ROAD

CSR 報告書 2018

Corporate Social Responsibility Report 2018

顧客のニーズに応え、
人と環境にやさしい道づくり

発行目的

2007年から「環境報告書」を発行して、前田道路の環境への取り組みに関する情報をお伝えしてまいりました。2013年からはステークホルダーのみなさまに対して、当社の事業活動における社会的責任について報告することを目的として、「CSR報告書」を発行しています。

報告対象組織　前田道路株式会社
報告対象期間　2017年4月1日 ～ 2018年3月31日 当該年度以外の内容も一部掲載しています。
発　　行　2018年10月（次回2019年10月）

見通しに関する注意事項

本報告書は、前田道路株式会社の過去と現在の事実だけでなく、発行時点における計画や見通しに基づく将来予測が含まれています。この将来予測は、記述した時点で入手できた情報に基づく仮定ないし判断です。さまざまな要因によって将来の事業活動の結果や事象が予測と異なったものとなる可能性があります。ステークホルダーのみなさまには、以上をご了承いただきますようお願い申し上げます。

CONTENTS

トップメッセージ …… 4
前田道路の事業フィールド …… 6
《特集》
SDGsと未来に向けた取り組み …… 8
環境性報告
環境目標と実績 …… 12
環境負荷軽減に向けた取り組み …… 13
省資源・資源循環の推進 …… 15
環境配慮型技術・工法の推進 …… 16
社会性報告
地域社会とのコミュニケーション …… 18
従業員とともに …… 21
災害への備え …… 24
マネジメントシステムの推進
CSRマネジメント …… 26
コーポレート・ガバナンス …… 28
コンプライアンス …… 29

会社概要 …… 30
第三者意見 …… 31

永平寺大野道路谷口地区舗装他工事（福井県）

人と環境にやさしい道づくりに邁進し 社会貢献型企業としての成長を目指します

2017年度を振り返って

ステークホルダーのみなさまには、平素より当社のCSR活動へのご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

当社は、高速道路や国道などの公共インフラ整備から店舗や工場の駐車場などの身近な工事まで、道路事業を中心に地域社会の発展に貢献してきました。

2017年度の活動を振り返りますと、「遵法の徹底」と「安全第一」を基本として社会的責任を強く意識した取り組みを着実に展開することができました。そして技術、製品戦略といった面におきましては、将来に向けて社会貢献型企業として成長していくための準備を整えることができたのではないかと思います。

また道路建設業界が一丸となった活動として、土曜・日曜の連続休暇を推進するなど、古い慣習にとらわれない新しい働き方を実現する施策を実施することができました。

持続可能な社会に貢献する事業展開

いつの時代も人々の生活を支え、最も基本的な社会インフラである道路づくりを主な事業とする当社にとって、人と地球環境に配慮した事業活動は、企業としての社会的責務です。当社は「人と環境にやさしい道づくり」をスローガンとして掲げ、これからの時代に求められる施工技術や製品技術の開発に取り組んでいきます。

施工技術の面では、情報通信技術（ICT）を積極的に取り入れ、省エネルギーや作業の効率化・低コスト化につながる情報化施工を推進しています。我が国が安定成長期から成熟期に入る中で、当社が携わる道路建設分野では、経済的負担が少ない仕組みづくりが求められており、その一つに地域の生活道路の簡便な維持補修があります。現在、主要な高速道路や幹線道路では、数値を基にした評価やメンテナンスの手法は確立されていますが、身近な生活道路はカバーされていません。こうした社会課題を解決するために、たとえば「一般車両や路線バスの車載カメラが捉えた画像データをもとに、道路の状態が常に把握できる」といったシステムの構築を思い描いています。全国に広がる当社の営業所、工場のネットワークを活用することで、広範な地域の生活道路整備に貢献できるのではないかと考えています。

製品技術については、従来よりも低い温度でアスファルト合材の製造を可能とすることでCO_2排出量削減につながるフォームドアスファルト技術「LEAB（レアブ）」の導入などに努めています。

その他にも、資源を節約し循環型社会を支える建設副産物リサイクル施設の強化、バイオマス燃料の工場設備への導入など、事業活動のあらゆる面で地球環境への配慮を行っていきます。

「安全」と「人材」を優先する企業文化

当社では、労働環境の「安全」を企業としての重大な責務であると同時に、将来への成長基盤であると考えて、社内における安全文化の醸成に取り組んでいます。

6S（整理、整頓、清掃、清潔、躾、作法）、「仲間の安全は仲間で守る」「One for All, All for One」を合言葉に、安全な作業手順の遵守、ヒューマンエラーによる事故発生の抑制に努めています。さらに社員の「安全」と地域の「安全」、つまり防災・減災への取り組みも当社に課せられたテーマです。各地の事業所を避難場所や復旧拠点として提供したり、道路を管理する自治体と災害協定を締結するなど、地域社会と連携しながら災害への備えを行っています。

また当社が重要視する経営課題に「人材」があります。当社では、自社の事業に関わる大切な人材が健康で豊かな生活を送ることができるよう、さまざまな施策を実施しています。普段の仕事に潜む無駄や無理を撲滅する「働き方改革」に取り組むとともに、労働環境の改善に向けて、従業員や協力会社の作業員が利用する寄宿舎など、職と住の環境整備も進めています。また当社では、技術系職員を養成するために研修施設を増設し、研修プログラムの拡充を図るなど教育体制の強化を通して、文系理系といった経歴に関係なく、意欲にあふれた人材を自ら育て、確かな技術をもった多様な人材による質の高いサービスを目指します。

信義と誠実を重視して、No.1企業へ

2030年に迎える創業100周年の節目に向けて、当社は道路舗装業界で自他ともにNo.1と認められる存在になりたいと考えています。No.1とは、収益面だけではなく技術面においても業界をリードする企業であることを指します。同時に当社は地域のNo.1でもありたいと思っています。全国に展開する約120ヵ所の営業所と100ヵ所の合材工場が各地に根ざし、それぞれの地域社会の一員として貢献していきます。

当社は経営理念に「信義・誠実の原則のもと誇りと責任をもって人と環境を大切にした事業活動を推進し安全を第一としてより優れた技術と品質の提供により快適で、潤いのある生活空間の創造を目指し、もって豊かな地域社会の発展に貢献する」と掲げています。今後も「信義と誠実の原則」のもと、真摯な姿勢をもってステークホルダーのみなさまと向き合い、人と地球環境を大切にした事業活動を進め、その成果としての適正な利益を社会に還元していきます。

いかなる時代にあっても社会から必要とされる企業であるために、長年の道路づくりの技術を次の世代へと継承しながら、常に改革に挑戦し続けます。

代表取締役社長　今枝良三

前田道路の事業フィールド

前田道路は社会資本の整備と地域社会の豊かな生活に貢献するため、80年以上にわたり道路づくりを続けてきました。バリアフリー設計をはじめ、人や車の往来の安全を守る。地域に根づいた文化や景観に寄り添う。そして地球環境への負荷を軽減する。私たちは事業活動を通して、人がいきる環境の維持・改善に徹底して取り組んでいます。

アスファルト合材

アスファルト合材の製造は、道路建設とともに事業の大きな柱となる分野です。スムーズに製品を提供できるよう、全国各地に製造拠点を構えています。

市原合材工場

建設副産物のリサイクル

建設現場から排出されるアスファルト塊やコンクリート塊などの産業廃棄物を受け入れ、再生骨材や再生路盤材として再利用しています。

西名古屋合材工場（破砕工場）

西名古屋合材工場（破砕工場内）

常温補修材　全天候型高耐久常温合材「マイルドパッチ」

専門業者の方から一般の方まで、アスファルト舗装の穴埋めや水たまり・雑草対策など幅広い用途でご利用いただけます。

天候を選ばず早く固まるため、集中豪雨や震災後の復旧にも多く使われています。海外向けでは「AQUA PATCH」という製品名で、アメリカ・アジア・ヨーロッパなどで販売展開しています。

「マイルドパッチ」

「AQUA PATCH」

施工手順動画は、こちらからご覧ください。

段差修正材・路面補修材「スマートパッチ」

道路から建物周りのあらゆる段差を解消する補修材として利用されています。コテのみで簡単に施工できます。

「スマートパッチ」

施工手順動画は、こちらからご覧ください。

事業別売上高構成（個別）

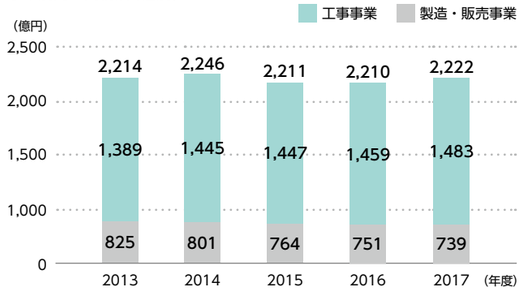

経常利益（個別）

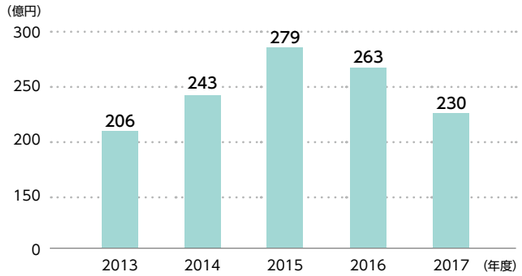

高速道路

高品質な高速道路で地域と地域をつなぎます。

YK11工区～YK33工区舗装工事（神奈川県）

小型工事

全国ネットワークで、舗装や外構工事など、身近な工事のお手伝いをしています。

駐車場舗装工事

道路舗装

主要国道から一般道路、被災道路の復旧にいたるまで、現場のニーズを的確に把握し最適な舗装工事を行います。

朝山大田道路朝倉地区舗装工事（島根県）

朧気舗装工事（山形県）

スポーツ・レジャー施設

道路づくりで培った技術を活用し、野球場をはじめ、テニスコートやバスケットボールコートなどのスポーツ・レジャー施設の工事を行っています。

札幌競馬場　装鞍所ゴムチップ舗装整備工事（北海道）

《特 集》

SDGsと未来に向けた取り組み

前田道路は、安定した豊かな社会の構築に貢献するために、
80年以上にわたり社会の基盤である道路づくりを続けてきました。
2030年に創業100周年を迎える前田道路が今後大きく変わっていく社会でも
そのニーズに応え信頼される企業であり続けるために、社内勉強会を開催しました。

前田道路のSDGsを考える

2015年、国連サミットで「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: SDGs)」が採択されました。これらの目標達成のためには行政だけでなく、企業の参画や貢献も期待されています。前田道路は社会インフラなど生活の基盤をつくる企業として、SDGsが掲げる持続可能な社会づくりに貢献していきます。

2016年はCSR委員会を中心としたさまざまな職種のメンバーを集め、SDGsに関する社内勉強会とワークショップを実施しました。社内勉強会ではSDGsに関する基本的な説明と他社の取り組み事例などの理解を深め、ワークショップでは【製品・研究】【製造段階】【サービス(舗装工事など)】【社員・ステークホルダー】の項目別に、具体的な業務内容とそれに紐づくSDGs17の目標をグループディスカッションで検討しました。

2017年は前年の結果を踏まえ、さらにレベルアップした社内勉強会とワークショップを実施しました。社内勉強会ではより詳細な現状把握をするため、サステナビリティ(持続可能性)の国際基準であるGRI Standards※1の項目と、前田道路のESG※2開示・推進情報を照らしあわせました。ワークショップでは2016年の結果を活用して、今後の取り組みやそれに伴うリスクと機会を整理しました。

※1 GRI Standards：グローバル・レポーティング・イニシアチブ(GRI)が発表している、サステナビリティ報告のための世界共通ガイドライン

※2 ESG：企業の持続的成長に必要と言われる環境(Environment)、社会(Social)、企業統治(Governance)の頭文字を取ったもの

SDGsについて

SDGsとは、世界の課題解決促進のために政府や企業、研究者、NGO・NPOなどによってつくられた、2030年までの世界共通目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成され、誰一人取り残さない(leave no one behind)ことをスローガンに掲げています。

ワークショップの概要

ワークショップでは、2016年のディスカッション結果から整理された、前田道路の企業活動における重要なテーマについてディスカッションを行いました。各テーマについてSDGsの17の目標と169のゴール一覧表から関連性を整理した後、各テーマに対する既存の取り組みと今後必要な取り組みについて意見を交わしました。多様な意見があがるよう、さまざまな部署・職種の社員3～4名で構成されたグループで意見を出し合った後、テーマごとに発表の時間を設けることで、結果を参加者全員で共有することができました。

ディスカッションは、以下のテーマ・視点で実施しました。

ディスカッションテーマ

1. 都市型の降雨災害の抑制
2. 暮らしに寄りそう道路環境の整備
3. アクセシビリティ・ユニバーサルデザインへの対応
4. エネルギー使用量の削減・省エネ技術の拡充
5. リサイクル事業の促進
6. 公正な事業慣行・コンプライアンス
7. ヒートアイランド現象の緩和
8. 工場周辺の環境配慮
9. ダイバーシティ

ディスカッションの視点

1. 各テーマに貢献するSDGsの目標をピックアップ
2. 各テーマに対して、当社が対応できる既存の技術や取り組み・体制の洗い出し
3. 今後、さらに必要な技術・取り組みについての検討
4. 3でまとめた技術・取り組みについて、今後の推進によって生じるリスクと機会の把握・整理

ディスカッションの結果

ディスカッションの結果を一部抜粋してご紹介します。

テーマ1　都市型の降雨災害の抑制

関連するSDGs

既存の技術・取り組み・体制など

- 雨水地下貯留システム
- 非常用具（土のう袋など）の常備
- 単槽式油水分離システム
- 降雨災害抑制舗装技術「ドレーンミックス」「ポラペイブ」など
- 災害協定の締結
- 緊急連絡体系の整備

今後必要な技術・取り組み・体制など

- 低コスト・短工期で施工可能な体制の確立と技術開発、さまざまな災害に抑制効果を生む技術開発
- 雨水地下貯留システムの対応エリア拡大
- 技術職員の育成

リスク

- 設備の経年劣化による性能の低下

機　会

- 災害発生抑止による外部評価の向上
- 国や地方自治体の降雨災害対策強化による工事機会増加

テーマ2　暮らしに寄りそう道路環境の整備

関連するSDGs

既存の技術・取り組み・体制など

- 舗装施工時の平たん性確保
- 舗設時、道路のつなぎ目にできる段差の軽減
- ポットホール（劣化などにより道路表面に表れる穴やくぼみ）発生減少のための技術開発
- 道路交通振動低減舗装「ロードサスペイブ」
- 中央混合方式高耐久路盤材「マイルドベース」
- 段差修正材「スマートパッチ」

今後必要な技術・取り組み・体制など

- 道路交通振動発生メカニズムの解明
- 官民連携での、あらゆる条件に対応できる交通振動抑制工法の開発

リスク

- 舗装補修工事の受注減
- 通行車両の速度や大型車両の交通量増加により、振動抑制効果が想定を下回ることがある

機　会

- 新しい工法の提案機会の拡大
- 近隣住民の生活環境改善
- 関連技術を通じた海外への事業拡大

テーマ3　アクセシビリティ・ユニバーサルデザインへの対応

関連するSDGs

既存の技術・取り組み・体制など

- 段差修正材の開発
- 工事技術部・製品技術部の新設

今後必要な技術・取り組み・体制など

- 初期コストを抑えた推進体制の構築
- 業種・業界の垣根を越えた他社との新技術・新製品の共同開発
- 路面状況・地下空洞把握体制の確立
- 迅速で的確な技術提案と省力化を目指した蓄積データの活用

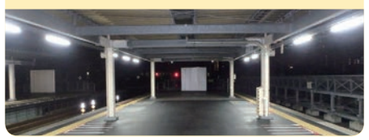

リスク

- 他社との差別化が困難

機　会

- 施工から維持管理までの対応による業務範囲の拡大と収益の確保
- 安全・安心な街づくりへの貢献

テーマ4　エネルギー使用量の削減・省エネ技術の拡充

関連するSDGs

既存の技術・取り組み・体制など

- 製造温度の低い中温化合材の普及によるエネルギー使用量削減
- 施工が簡易な常温合材の使用による燃料費削減
- 事業所への太陽光発電装置導入
- 事業所内照明のLED化
- 社有車・重機のハイブリッド化による燃費向上
- エネルギー使用量の目標設定

今後必要な技術・取り組み・体制など

- 再生可能エネルギーの使用比率アップ
- アスファルト合材の常温化・中温化技術向上によるエネルギー使用量削減
- 低温化技術の向上
- 常温保存技術の研究・開発

リスク

- 設備への投資確保
- 再生可能エネルギー使用による周辺環境への影響

機　会

- 再生可能エネルギー使用による外部評価向上
- 製造原価の低減
- 低温製造によるCO_2排出量削減

テーマ5　リサイクル事業の促進

関連するSDGs

既存の技術・取り組み・体制など

- 設備の充実
- 破砕技術の向上による効率的な運営
- 顧客のニーズにあわせたリサイクル製品の開発

今後必要な技術・取り組み・体制など

- 繰り返し再生可能な製品の開発
- 製造時に発生する廃棄物ゼロの達成

リスク

- 材料の劣化による品質への影響
- 工場周辺の環境への影響

機　会

- 生産性向上による労働時間の削減、労働環境の改善

テーマ6　公正な事業慣行・コンプライアンス

関連するSDGs

既存の技術・取り組み・体制など

- 倫理綱領の制定
- 各委員会による啓発活動の実施
- コンプライアンス研修の定期的な実施
- 内部監査、モニタリングの定期的な実施・報告

今後必要な技術・取り組み・体制など

- コンプライアンス意識の浸透
- 全従業員を対象とした定期的かつ継続的な研修の実施
- 内部通報制度の改善
- 支店ごとのモニタリング実施

リスク

- 企業活動の継続困難

機　会

- 企業価値・持続的な成長力の向上
- 強固な基盤づくりによる安定的な雇用の確保

持続可能な地球環境のために

環境理念

わたしたちは、『経営の理念』の精神に則り、環境問題を企業の社会的責務の中の重要な課題と認識し、『人と環境にやさしい道づくり』のスローガンのもと、環境への負荷を軽減し持続的発展が可能な社会を形成することに貢献すべく、環境への配慮を組み入れた事業活動を展開する。

環境目標と実績

大幅達成　達成　一部達成　未達成

環境目的	対象部門	2017年度 目標	2017年度 実績	評価	2018年度 目標
CO_2排出量の削減	製品部門	CO_2排出量 前年度比1.5%削減	前年度比2.7%削減	大幅達成	前年度比 0.9%削減
		熱効率改善型 燃焼システム※ 10ヵ所設置	6ヵ所設置	一部達成	7ヵ所設置 (累計48ヵ所)
	オフィス部門 (本支店)	オフィスの使用電力量 前年度比3.0%削減	前年度比2.5%増加	未達成	前年度比 3.0%削減
リサイクル資材の 有効利用	製品部門 (合材工場)	再生品販売数量 前年度比3.0%増加	前年度比0.7%減少	未達成	前年度比 3.0%増加
オフィス廃棄物の 削減	オフィス部門 (本店)	オフィス廃棄物 前年度比10%削減	前年度比5.0%増加	未達成	前年度比 10%削減
工法・技術を通じた 環境負荷の軽減	技術部門	環境配慮型工法 提案件数 60件	53件	一部達成	提案件数 60件
		環境配慮型工法 受注率(提案件数比)50%	73.6% (53件中39件)	大幅達成	受注率 50%
	工事部門	情報化施工 施工面積 前年度比6.0%増加	6.5%増加	達成	前年度比 8.0%増加

※ 燃焼システム：アスファルト合材製造時に使用材料を加熱する機械装置

次年度に向けて

環境への負荷軽減に向けた活動では、事業活動の中において目標値を定めて取り組んできましたが、結果についてはバラツキが出てしまいました。次年度に向けては、結果が出なかった部分については何が原因であったかを分析するとともに、環境目的に対して目標値を達成するためのもう少し細かい取り組み、KPI(重要業績評価指数)の設定、その達成度を評価していくことも考えねばなりません。

持続可能な社会に貢献できる企業として目標値の達成を積み重ねることで成長し、環境負荷軽減に資する事業活動を展開してまいります。

環境負荷軽減に向けた取り組み

工法・技術の推進

情報化施工の取り組み

情報化施工とは、情報通信技術(ICT)を活用した施工方法です。情報化施工により施工精度が向上し、計画通りに施工することができるため、建設資材を余分に使用することがなくなります。また、作業効率が向上することにより、建設機械の稼動時間が短縮され燃料消費量が低減でき、騒音・振動などの環境負荷が軽減されます。情報化施工面積の実施目標は、前年比6.0%増に対して、今年は6.5%増になりました。

今後も多くの現場で活用し、施工時のCO_2排出量の削減と環境負荷軽減を目指した施工を進めていきます。

イメージ図

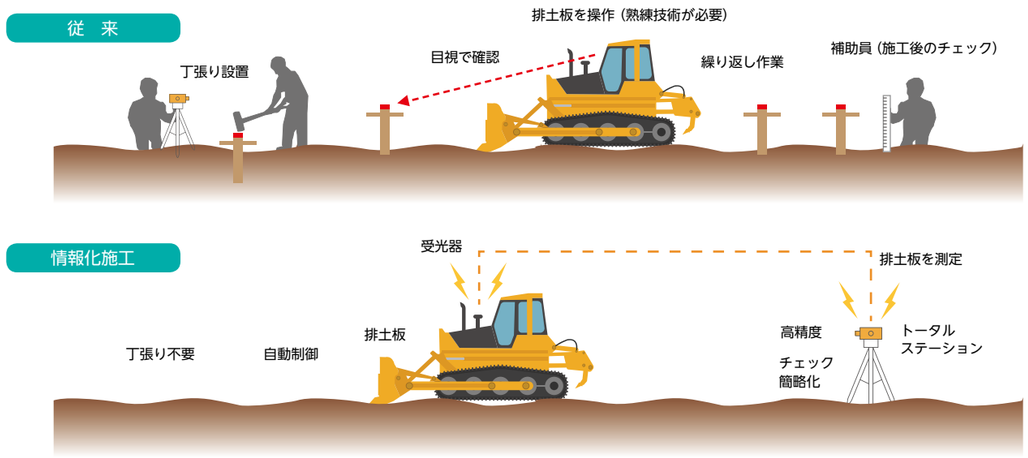

ICTを活用した施工方法の推進

近年深刻化する人手不足や環境負荷軽減のため、ICTを活用した施工方法が推進されています。情報化施工(i-Construction)を活用することで、これまでより少ない人数、工事日数で同じ工事量の実施が実現されます。

舗装工事における測量、設計・施工計画、施工、検査の一連の工程において三次元データなどを活用することで、労働者の負担を軽減し、より安全で質の高い仕事が可能になります。

これからも積極的にi-Constructionを推進していきたいと思います。

本店　工事技術部　ICT推進課　サミム サブール

グリーン電力証書システムの活用

グリーン電力は自然エネルギーで発電された電力のことで、化石燃料などを用いて発電された電力と比較すると、省エネルギーやCO_2排出量の削減といった付加価値をもつ電力です。この「環境付加価値」を証書などの形で保有できる仕組みがグリーン電力証書です。

当社はバイオマスコージェネレーション施設で発電した電力をグリーン電力証書化し、約2,700万kWh(2018年3月末現在)を保有しています。

2017年度は、品川区が主催する祭礼など15のイベントで活用され、自然エネルギーの普及や省エネルギーに貢献することができました。

東京都総量削減義務と排出量取引制度の取り組み

東京都による「総量削減義務と排出量取引制度」とは、都内の大規模事業所(前年度の燃料、熱、電気の使用量が、原油換算で年間1,500kl以上の事業所)にCO_2排出量の削減義務を課すものであり、オフィスビルなども対象とする世界初の都市型キャップ・アンド・トレード制度※です。

東京都にある4工場で第一期間にあたる2010～2014年度は基準排出量の6%の削減義務率に対し、約27%のCO_2を削減することができました。第二期間は期間途中ですが、2015～2016年度は15%の削減義務率に対し、約23%のCO_2を削減することができました。

※キャップ・アンド・トレード制度：CO_2排出量の削減を義務付ける制度

バイオマス燃料の使用状況

2007年からアスファルト合材を製造する際に使用する燃料の一部を、木質タールやグリセリンといったカーボンニュートラル燃料に置き換えることで、CO_2排出量の削減を図っています。木質タール・グリセリンはバイオマス発電やバイオディーゼル燃料(BDF※)を製造する際に発生する副産物です。

2015年頃から原油価格が下落し、BDF燃料を使用した場合のほうがコストが高くなってしまい、BDF自体の製造・販売量が減少しました。また、グリセリンの安定的な入手が困難になり、必要量が確保できないことから、使用量が減少傾向にあります。しかし、当社はCO_2排出量の削減方法の一つとしてバイオマス燃料の使用が有効であると考えており、入手が困難な地域では、使用済み天ぷら油などの比較的入手しやすいバイオマス燃料を活用するなど、臨機応変に対応しながらCO_2排出量の削減に努めています。

※BDF：植物油（日本では使用済み食用油）を、メタノールと反応させてメチルエステル化などの化学処理をして製造されたディーゼルエンジン用の液体燃料（軽油代替燃料）。副産物としてグリセリンが発生。

バイオマス燃料利用合材工場（2017年度実績）

SVOの試用による温室効果ガスの排出量削減に期待

当工場では、グリセリンを燃料として活用してきましたが、BDFの製造量が減少したことにより、安定的に十分な量を確保することが難しくなってきました。しかし、BDFの原料である廃食用油の発生量は安定しているため、廃食油から水分や不純物を除去したSVO(ストレート・ベジタブル・オイル)の試験的利用を始め、現在、順調にA重油との混焼ができています。SVOはカーボンニュートラルであるうえ、熱エネルギーがA重油の約90%と高い発熱量があり、その利用効果はさらに高まることが期待されます。今後も、試験燃焼を続け、混焼率UPを目指していきます。

北関東支店　北東京合材工場　前田 浩之

省資源・資源循環の推進

建設副産物のリサイクル状況

循環型社会構築の中、天然資源の消費量削減・枯渇抑制を目指し、主に建設副産物の再資源化への取り組みを推進しています。具体的な取り組みとして、建設工事現場から排出されるアスファルト塊・コンクリート塊を主とするがれき類を、全国で毎年800万t以上受け入れており、この受入量は建設廃棄物全体の10%以上を占めています。

受け入れたアスファルト塊・コンクリート塊は、再生アスファルト合材製造のための再生骨材や、再生路盤材として製品化した後、全国のアスファルト合材工場への供給やお客様への販売を行っています。

アスファルト合材製造数量における再生アスファルト合材の比率は年々増加しており、2013年度以降は76%以上で推移しています。

近年、「資源の有効利用」の観点から再生アスファルト合材の出荷比率が高くなっており、破砕工場では、再生アスファルト合材を製造する際に使用する再生骨材の生産能力を上げるため、設備の能力向上と品質管理の徹底を行っています。

今後も工場周辺の環境に十分配慮して、再生アスファルト合材の製造に取り組んでいきます。

再生アスファルト合材製造比率※の推移

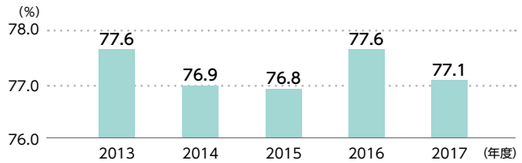

※再生アスファルト合材製造比率：全アスファルト合材製造数量(新規・再生)の内、再生アスファルト合材製造の割合

産業廃棄物(建設)のリサイクル図

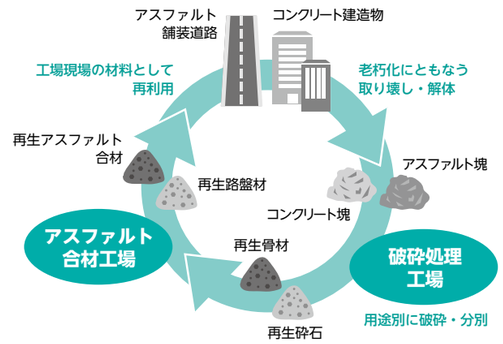

建設副産物のリサイクル状況

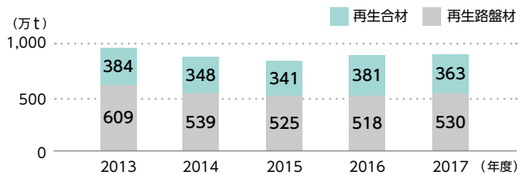

東京合材工場(破砕工場)

最新鋭の工場設置による運営効率化とさらなる環境対策

当工場は、千葉県・東京都・神奈川県の湾岸エリアを等間隔に網羅するために新しく開設された工場で、これにより千葉県全域に1時間半以内でアスファルト合材を供給できる体制が整いました。最新鋭の設備を設置したことで、騒音・粉じんといった周辺環境への影響を最小限に抑えるとともに、CO_2排出量の抑制効果も期待できます。

また、LEAB技術を用いた施工性改善型合材の製造や、災害発生時の緊急自家発電システム有効利用についての検討を進め、環境に配慮した工場を目指してまいります。

東京支店　市原合材工場　荒井 健司

環境配慮型技術・工法の推進

常温アスファルト合材に関する技術の活用

当社では、かねてから袋詰めタイプの常温アスファルト合材やアスファルト乳剤など常温アスファルト技術の開発および活用に積極的に取り組んできました。今回、独自の技術で開発した全天候型高耐久常温アスファルト合材「マイルドパッチ」の技術を応用して、流動性の高いスラリー状※1の常温アスファルト合材を開発しました。

従来の流動性アスファルト合材といえば「グースアスファルト合材※2（以下、グースとする）」があります。グースは橋梁の鋼床版上の舗装や埋設管の埋戻しなどに使われていますが、一度に最低4t程度製造する必要があり、施工が小規模の場合は多量のグースを廃棄せざるを得ないのが現状でした。そこで、グースの小規模施工向けに新たに開発したのが「スラリー状の常温アスファルト合材」です。ペール缶に小分けして常温で供給するため、作業時の安全性も高く、従来のグースに比べて養生時間が短いなどのメリットがあります。

空港の滑走路誘導灯の配管補修用充てん材に従来はグースを使用していましたが、補修は航空機が運航していない夜間に行われるため、1日に施工できる量が限られていました。そこで、グースの代替として当社のスラリー状常温アスファルト合材を提案し採用されました。また、鋼床版橋梁の伸縮ジョイントや路肩部分の既設グースの小規模補修にも採用されています。今後、グースの小規模施工の代替方法として、材料を廃棄することなく、安全かつ効率良く施工できるメリットを活用し、本技術のさらなる普及に努めていきます。

※1 スラリー状：液体と固体を混ぜ、どろっとした液体のような固体の状態のこと
※2 グースアスファルト合材：高温時に高い流動性を有し、一般のアスファルト合材のような転圧を必要とせず「流し込み」により舗設するもの。舗設時の温度は約240℃に達する。

鋼床版上グースアスファルト舗装の補修

空港の誘導灯配管補修用充てん材としての適用

施工前

施工後

環境に配慮した技術の施工に携わって

中部支店
富士合材工場
佐久間　渉

空港滑走路にて、スラリー状常温アスファル合材の施工を行いました。初めての施工の際には、時間制限もあり、ぴんと張りつめた空気が広がる中での施工となりましたが、材料の使い勝手がとても良く、順調に作業を進めることができました。施工後、納得できる仕上がりに現場内では笑顔も見られました。この技術を実際に扱ってみてCO_2排出量の削減、作業環境の改善、省力化に有効であることを実感しました。今後も舗装に携わる技術者の一人として、新しい技術の導入には積極的に取り組んでいきたいと思います。

「LEAB（フォームドアスファルト技術）」の推進

LEABは、アスファルト合材の製造時に、アスファルトに微量の水を添加し発泡させ、従来よりも低い温度での製造・施工を可能にしたものです。

LEABに期待される効果としては、アスファルト合材の「中温化」（製造および施工温度を下げること）によるCO_2排出量や燃費の削減、「施工性改善型アスファルト合材」としての作業環境の改善が挙げられます。2017年に相模（神奈川県）・気仙沼（宮城県）・一関（岩手県）の3工場にも新たにLEABを導入し、現在全国16ヵ所の合材工場でLEABのさらなる普及に努めています。

我が国の膨大な道路ストックを維持管理するにあたり、アスファルト合材は道路資材として貴重な資源であり、繰り返し再生して使用する必要があります。将来にわたってアスファルト合材を使用し続けるためには、再生アスファルト合材の品質を保ち続けなければなりません。LEABは、アスファルトのみならず再生添加剤も発泡させることで再生アスファルトの性状を回復させ、かつ製造時の温度を下げてアスファルトの劣化を抑制することで、再生アスファルト合材の品質を確保することができます。

LEAB導入工場（2017年度実績）

LEAB製造装置

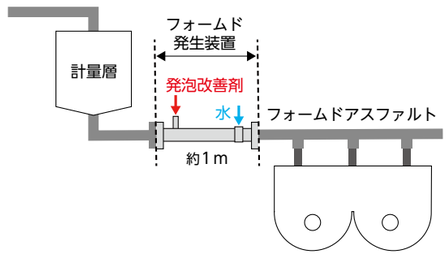

このように製造・施工などの面から環境に配慮した技術の推進を通して、SDGs（持続的な開発目標）の目標11「住み続けられるまちづくりを」、目標12「つくる責任 つかう責任」、目標13「気候変動に具体的な対策を」の課題解決に貢献していきます。

LEAB技術を活かした環境対策

西関東支店
相模合材工場
真壁　匡史

当工場では、2017年8月よりLEABを導入しました。

フォームド発生装置により、効率的に再生アスファルトの性状を回復できるため、再生骨材の加熱温度を下げ旧アスファルトの劣化を抑制し、品質の維持向上が図れています。

今後もLEABを活用し、品質の良いアスファルト合材を出荷することで、CO_2削減や循環型社会の形成に貢献していきます。

社会との共生を目指して

地域社会とのコミュニケーション

清掃活動

各地域で清掃活動を行っています。
地域社会の一員として、貢献していけるよう、清掃活動をはじめ、ほこり対策の散水や除草活動などをしています。
下記は主な活動です。

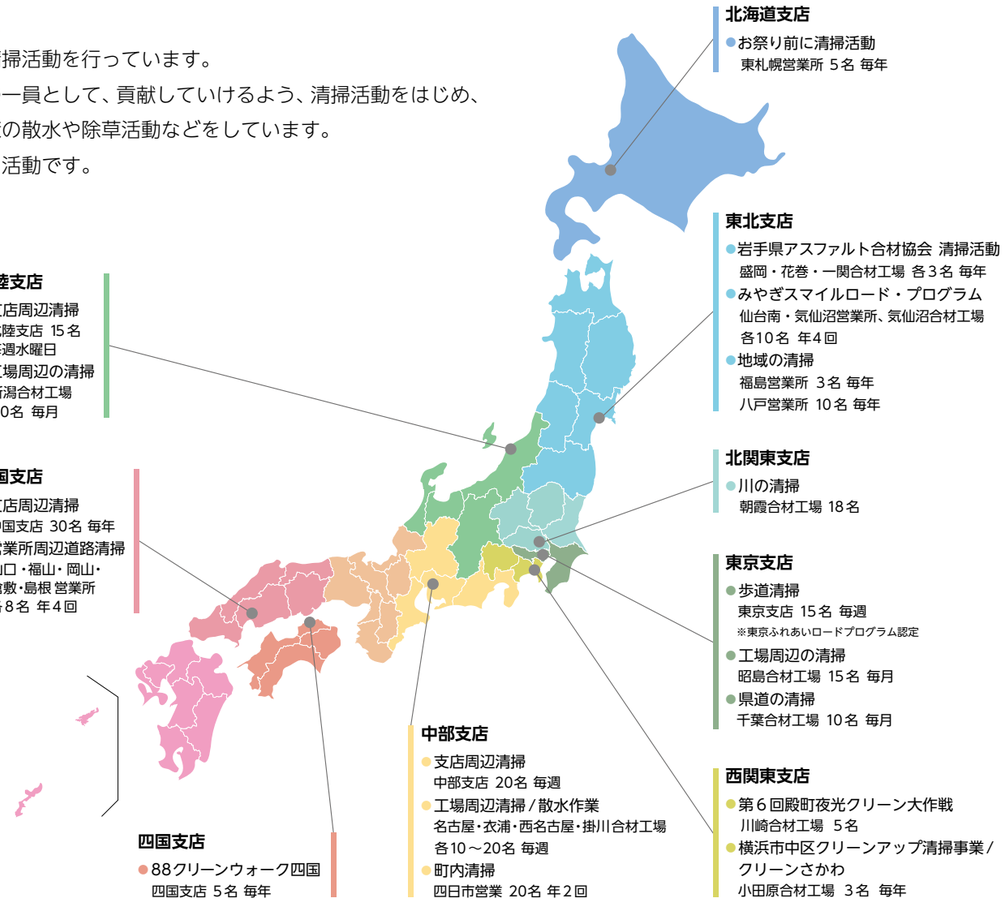

中部支店 清掃風景

西関東支店 清掃風景

北関東支店 朝霞合材工場 清掃風景

北陸支店 清掃風景

中部支店 散水風景

東京支店 清掃後の花壇

現場見学会

2018年3月19日、九州支店管内「宮崎218号大平山トンネル 舗装工事」の施工現場において、宮崎県立延岡工業高等学校の生徒36名を招待し、情報化施工見学会を開催しました。国内に数台しかないコンクリート舗装機械の「スリップフォームペーバ」が、トンネル内で実際に稼動している状況を見学し、間近で舗装技術を体感してもらいました。

施工状況見学の様子

職場体験を実施

宮城県富谷市立成田中学校から、総合学習の一環として職場体験の依頼があり、2017年11月7・8 日、東北支店泉営業所において4名の生徒による職場体験を実施しました。

「マイルドパッチ」と「スマートパッチ」の施工体験や関連会社での工場見学、事業内容や技術に関する講義など、2日間にわたって行いました。参加した生徒たちは、舗装工事やアスファルト合材に興味をもった様子で、多くの質問が出ていました。

今後も当社の事業に理解を深めてもらえるよう、このような地域貢献活動を大切にしていきます。

「スマートパッチ」施工体験

誘導ブロック歩行体験会

2018年3月20日、視覚障がい者誘導用ブロック（点字ブロック）の歩行体験を実施しました。当日は、東京支店所属社員15名が参加し、点字ブロックなどの説明を受けた上で、アイマスクを装着した歩行体験をしました。

多くの人が安全で快適に過ごせるよう、道路をつくる会社として道路環境の整備に今回の体験を活用していきます。

献血活動

2018年3月6日、東京都赤十字血液センターにご協力をいただき、本店ビル前にて献血活動を実施しました。当日は当社の社員だけでなく、近隣の方を含む35名にご協力いただきました。

今回が初めての試みですが、今後も継続的に実施し、地域社会に貢献していきます。

献血の様子

献血は手軽な社会貢献活動

本店
製品技術部　技術開発課
平野 千鶴

普段、通勤している時や、買い物に出かけた時に「献血をお願いします」と街頭で声をかけている日本赤十字社の方を良く見かけますが、なかなか自分がやってみようという勇気はありませんでした。

今回、会社で開催されるのをきっかけに初めて献血に参加しましたが、考えていたよりもとても簡単にできることを知りました。また、献血に来ていた人の多くが以前にも献血をしたことがあり、継続的に参加しているということも知りました。

これからは、家族や友人にも、献血はとても手軽にできる社会貢献活動だということを広めていきたいと思っています。今後も、体調管理を心がけ、積極的に協力していきます。

技術フェアへの出展

当社では、全国各地で開催される技術フェアに積極的に出展しています。

例年、道路・舗装業界のイベントに出展しており、当社製品の業界内での認知度はかなり高くなってきたと実感しています。

2017年度は、他業界にも当社製品を知っていただくことを目指し、情報・通信業界の来場者が中心である「西日本ICTフォーラム2017」「つくばフォーラム2017」において「マイルドパッチ」を展示、紹介しました。

技術フェア出展の様子

初めて当社製品を知る方が多い中で、電柱工事の舗装の埋戻しや埋設管の仮復旧材として有効利用できるのではないかとのご意見・ご感想もいただき、来場者の関心の深さがうかがえました。今後も建設業界だけではなく新たな分野にも幅広く当社製品をPRしていきたいと考えています。

2017年度の技術フェアへの出展実績（一部抜粋）

イベント名	開催月	場所
西日本ICTフォーラム2017	9月	大阪府
つくばフォーラム2017	10月	茨城県
ハイウェイテクノフェア2017	11月	東京都

安全・環境保全意識の浸透を目指して

安全・環境保全に関する啓蒙活動の一環として、従業員とその家族、関連会社、協力会社などから毎年、安全・環境に関する標語とポスターを募集しています。子どもたちが描いてくれたポスターはカレンダーにして、社内全事業所および関連会社、協力会社などに配布しています。

この活動は、安全・環境保全の意識を従業員とその家族、協力会社などで共有することを目的に、今後も継続していきます。

応募されたポスター

従業員とともに

ワークライフバランスへの取り組み

労働時間短縮への取り組み

全社的な取り組みとして、2014年からIDリンクマネージャー※を導入し、従業員の労働時間管理を行っています。時間外労働や休日出勤を管理者が事前に把握することで、業務効率の改善や仕事量の調整などに役立てています。事業所単位では、毎週水曜日を「早く上がろうデー」に設定し、全員が定時に退社できるよう取り組んでいます。

また、日本建設業連合会や日本道路建設業協会が建設業全体として取り組んでいる「統一土曜閉所運動」に参加し、休日出勤の縮減に取り組んでいます。

※ IDリンクマネージャー：勤務時間中のPCログ取得により、従業員の業務が可視化できるソフトウェア

産休・育休の関連制度

次世代育成支援推進法に基づき、配偶者の出産前後20日間に出産時休暇を取得することができます。また、育児休暇は子が最長で2歳に達するまで取得可能です。復職後も子が3歳になるまでは、9時から16時までの6時間（短時間）勤務が可能となっています。昨年度は男性社員も育児休暇を取得しています。

また、2018年3月にマタニティー用のワンピースの制服を作製し、貸与を開始しました。通常制服のスカート生地に近いものを使用しており、目立つことなく安心して着用できます。また、サイズ違いのワンピースを2着貸与することで、産休に入るまでの着用が可能です。

マタニティー用の制服

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
育休取得者数 ※( )内は男性	11 (0)	14 (0)	13 (0)	11 (1)

介護休暇・子の介護休暇

要介護状態にある家族の介護や小学校就学の初期に達するまでの子を養育する社員は、介護休暇を取得することができます。要介護者が1人の場合は1年に5日、2人以上の場合は1年に10日付与されます。

定年後再雇用の取り組み

長年培った知識や経験、技術などの技能継承を目的に、定年を迎えた社員を嘱託として満65歳まで再雇用しています。例年7割以上の社員が再雇用を選択し、少子高齢化を迎える今、熟練の社員が活躍しています。

有給取得推進

社員が働きがいがもてるよう、有給休暇の取得を推進しています。取り組みの一つとして、大型連休取得のため、年3回の有給休暇取得促進日を設けています。

年次有給休暇の他にも、結婚有給休暇や生理有給休暇なども取得することができます。

有給休暇取得率の推移

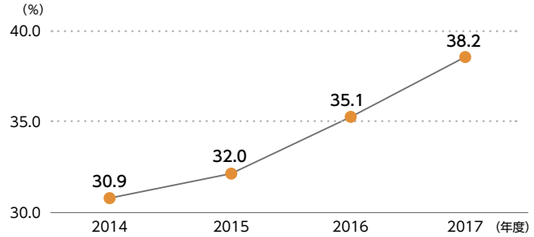

子育てと仕事の両立を

北海道支店
函館合材工場
小野寺 由佳

昨年第一子を出産し、今年の4月から職場復帰しました。復帰に際し、育児短時間勤務の制度を利用するか迷いましたが通常勤務を選択しました。子どものことを考えると短時間勤務がいいのかなとは思いましたが、家族と相談して、夫が早く保育園に迎えに行ける時は行ってもらったりと通常勤務でも子どもの負担にならないようにしました。定時であがるために仕事を効率良くこなすよう心がけていますが、もちろん職場のみなさんの協力なしにはできません。子育てと仕事の両立は実際やってみて、本当に大変だと痛感しています。

育児休暇後、あたたかく迎えてくれた職場にはとても感謝しています。

人材育成

レベルアップ研修・実務研修の実施

社員一人ひとりが業務を通じて能力を発揮し、さらなる成長と人格形成ができるよう支援するため、各分野でレベルアップ研修および実務研修を行っています。また外部講師を招いた研修も導入しており、チューター※研修では、若手育成のスキルを学ぶなど、幅広く人材育成に力を入れています。

2017年度の研修総時間は2,688時間でした。

※チューター：教育・指導担当者

チューター研修の様子

新入社員研修の様子

定期的な面談の実施

年に2回の人事考課の結果をもとに上長がフィードバックを行っています。フィードバックの際には、仕事に関することに限らず、仕事とプライベートのバランスについても話し合いができるようにしています。普段話しづらいことでもこのような機会を設けることで、職場環境の改善につなげています。

フィードバックの様子

階層別の研修

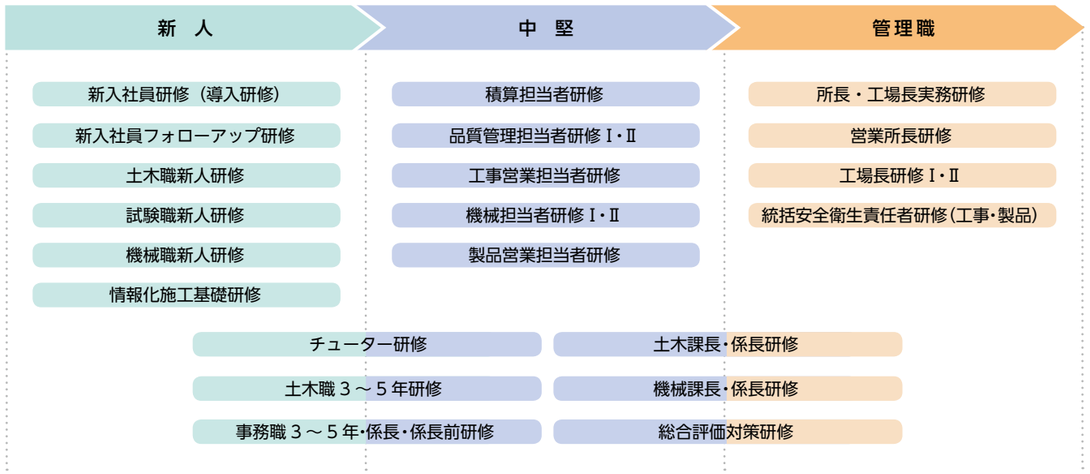

永年勤続表彰

毎年5月に行われる社内表彰式において、勤続満25年に達した社員に対し、賞金ならびに10日間の特別休暇（リフレッシュ休暇）を付与しています。永年勤務した社員を慰労するとともに、健康増進および心身の活性化を促進することを目的としています。

表彰式の様子

永年勤続表彰対象者数

年度	対象者	内女性の割合
2013	69	7.2%
2014	61	16.4%
2015	50	6.0%
2016	64	10.9%
2017	48	10.4%

海外奨学金制度

2016年2月、グローバルな人材確保を目的に、フィリピンのマプア大学への奨学金制度を設立し、2018年4月に第1期生が晴れて当社への仲間入りを果たしました。

マプア大学 第2期奨学生

今後も土木工学部に在籍する学生で、卒業後、当社および当社関係会社に勤務可能な学生を毎年2名程度を対象として支援を行っていく計画です。

奨学金返還支援制度

奨学金返還支援制度を導入しました。この制度は、奨学金返還義務のある社員に対し、返還金の一部を支援することで、社員の定着と優秀な新卒者の人材を獲得することを目的に制定しました。

支給対象者

- 2018年4月以降定時採用された総合職社員で、日本学生支援機構、通学校、行政などの貸与型奨学金の返還義務を有する者。
- 支給対象者は、本人からの申し出と会社からの推薦により決定。

支給額

- 奨学金返還の支援として、年間12万円を支給する。

支給方法

- 毎年3月の給与支給日に、対象者の給与振込口座へ振込する。

支給期間と上限額

- 本制度適用後、最長10年まで申請可能とし、120万円を上限として支給する。

インターンシップ受け入れ

毎年、技術研究所、合材工場、営業所に大学生・高専生・高校生のインターンシップを受け入れています。2017年度は約50名の学生が参加し、工場見学や現場見学、当社製品の施工の体験などを行いました。インターンシップを通して、当社がもつ高い技術力や事業の社会貢献性、また将来性のある安定した産業であることを肌で感じてもらうことで、次世代を担う学生たちの就業意識向上を図っています。

今後も学生たちのキャリア形成に寄与できるよう、取り組みを進めていきます。

インターンシップの様子

多くの優秀な技術者の育成に携わることが私の幸せ

チューター研修に参加し、建設の技術が成熟していることの他に、教育者としての知性をもたなければ若手社員の育成は難しいことを知りました。相手が成長しようと思うような環境をつくり、成長の機会を与え、世代を超えたコミュニケーションをとってこそ、若手社員の企業定着と早期育成ができると思います。未来に優秀な技術者を残すことは企業の成長にも大きな影響を与えると考えます。今後はしっかりと技術の教育方法を勉強し、一人でも多くの優秀な技術者の育成に携わることができれば私自身幸せだと思います。

北海道支店　旭川営業所　岡 正倫

すべての人との相互理解と信頼関係の構築

私は2010年より秘書課に勤務し、2016年4月に係長になってからはさらに責任感をもって業務にあたっています。仕事をするうえで常に大切にしていることは、人との相互理解と信頼関係の構築です。

仕事と家庭の両立は決して簡単ではありません。しかし日々の業務を通して得られる充実感は職場のみならずプライベートにも笑顔をもたらし、それらはすべて同僚の協力と家族の理解によって成り立つものと、いつも感謝しています。当社にはワークライフバランス実現のための制度や、職場で活躍するための体制が多くあるので、それらを活用して誰もがより働きやすい環境になればと思います。

本店　総務部　秘書課　石川 奈津子

災害への備え

民間事業者施設の使用に関する協定

品川営業所は災害発生時に地域の避難施設としての機能も備えており、2017年12月7日に品川区と「災害時における民間事業者施設の使用に関する協定」を締結しました。

この協定の内容は、災害発生時に施設の一部を一時滞在施設として提供し、また、被災者向けの防災備蓄品を常備するといったものです。当営業所では、約50名分の避難スペースを有し、避難した方々に対する約3日分の飲料水や食料を備蓄しています。

今後も建物の状態や備蓄品の管理など定期的に点検を行い、予期せぬ災害に備えます。

品川営業所

災害備蓄品

避難訓練

2018年1月17日、「首都直下型地震」が発生したと想定し、本店で避難訓練を実施しました。当日は104名がヘルメットを被り、館内放送の指示に従い、指定避難場所に5分以内に集合することができました。その後、品川消防署大崎出張所より地震・火災などの避難訓練の説明をしていただきました。担当者が、備品の説明を行いAEDを用いた救命活動の訓練も行いました。午後からは、2班に分かれ避難場所への歩行訓練を実施し、距離や順路を再確認しました。実際、地震や火災など有事の際には各階地区隊長の指示に従い、通報・避難誘導・応急救護・初期消火などそれぞれの担当者は役割を正確に行うことが大切であることを確認しました。

避難訓練の様子

IPトランシーバーの導入

2017年に80台以上のIPトランシーバーを主だった拠点に導入しました。グループ間での会話が可能なので、災害発生時に全国の状況把握が可能となり情報の共有が簡略化されます。

使用方法の訓練を定期的に行うことで、災害に備えています。

各支店の IPトランシーバー導入台数

店名	台数	店名	台数
北海道支店	8	関西支店	2
東北支店	3	中国支店	8
北関東支店	8	九州支店	9
東京支店	11	北陸支店	6
西関東支店	7	四国支店	6
中部支店	9	本店	11

地域の方たちと安全啓蒙活動

東北支店
泉営業所
佐藤 巧

当営業所では黒川地区交通安全協会が実施している通学時間帯の見まもり活動に参加しています。交通安全協会、小中学校のPTA、地元企業のみなさまと交替で横断歩道をわたる児童・生徒の安全確保や交差点付近でのドライバーに対する注意喚起を行っています。

2018年5月28日には、交通安全活動に対する長年の貢献が認められ、黒川地区交通安全協会より感謝状をいただくことができました。

営業所周辺は新興住宅地や工業団地があり、人口増加にともない交通量が増えていますが、住民や地元企業が一体となった交通安全啓蒙活動が盛んなため、交通死亡事故ゼロが継続されています。今後もこのような活動に積極的に参加し、地域の交通事故ゼロに貢献していきます。

災害協定

2017年4月に中国支店東広島・岩国・島根の各営業所と浜田合材工場で、「災害応急活動等に関する基本協定」を国土交通省中国地方整備局と締結しました。

この協定では、管轄施設において災害が発生した場合に、早期復旧のため、人員や資機材などを支援するものであり、地域社会の一員として、不測の事態に備えていきます。

2017年7月に発生した九州北部豪雨の際には、車両提供などの支援を行い中国地方整備局から感謝状をいただきました。

感謝状贈呈式

安否確認システム

2006年から導入している安否確認システムは、震度5強以上の地震が発生した際に、自動的に作動します。年に2回以上の訓練を行うことで、実際に地震が発生した際にも戸惑うことなく対応できるようにしています。2018年の訓練では、約2,200名の全社員を対象に行い、当日中に応答率が100%になりました。いざという時に、社員とその家族の安否状況を迅速に把握するために今後も訓練を続けていきます。

安否確認システムの仕組み

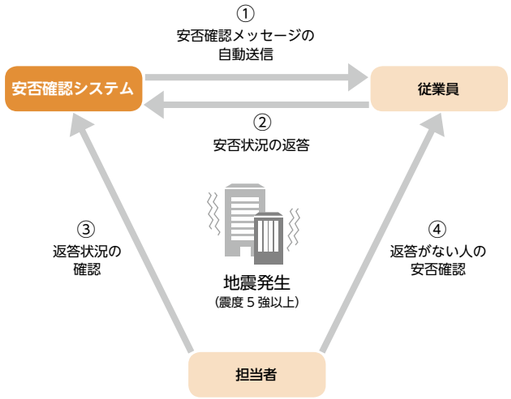

除雪作業

2018年年明け早々から記録的な大雪となり、災害協定を結んでいる地域のみならず、その他の地域でも自主的に除雪作業を行いました。

北関東支店ではボランティアでの除雪作業、東京支店・西関東支店では川崎国道事務所との協定に基づく国道の除雪作業、四国支店では高速道路での除雪作業を、当社および協力会社で事故なく終え、それらの活動に対し、各自治体より感謝状をいただきました。今後も地域住民の安全のために、災害支援活動を続けていきます。

埼玉県朝霞市での除雪作業の様子

愛媛県松山市での除雪作業の様子

地域に貢献できる企業として

北関東支店
朝霞合材工場
香月 雅治

2018年1月22日から23日未明にかけて、関東地方で記録的な積雪が観測されました。

当工場では、災害協定を締結している朝霞市と連携し除雪作業を行うとともに、融雪効果のある塩化カルシウムの提供を実施しました。

また、協定とは別に近隣小学校の通学路についても、所有する重機・ダンプを使用して除雪作業を行いました。凍結している箇所や、急な坂道もありましたので、通学児童の事故を未然に防ぐことができたのではないかと考えています。

感謝の言葉をいただいたことを励みに、これからも地域に貢献する企業として、積極的に活動していきます。

経営環境の変化に対応するシステムの構築

CSRマネジメント

経営の理念

わたしたちは、ひろく社会資本の整備に貢献し、地域社会の豊かな生活の向上に寄与することを企業活動の使命と自覚する。

信義・誠実の原則のもと誇りと責任をもって、人と環境を大切にした事業活動を推進し安全を第一として、より優れた技術と品質の提供により快適で潤いのある生活空間の創造を目指し、もって豊かな地域社会の発展に貢献する。

全社基本方針

「顧客のニーズに応え、人と環境にやさしい道づくり」

を基本とし、顧客と地域社会に信頼感・安心感・満足感を与える品質を提供する。

上記方針を確実にするための優先項目

1. 労働安全衛生活動の推進と、地球環境の保全に努めます。
2. 品質と顧客満足度向上のために、マネジメントシステムを継続的に改善します。
3. 法令・規制、倫理規範を遵守した企業活動により、社会的責任を果たします。

CSR推進体制

さまざまな視点から下記の各委員会において、CSR活動を推進しています。「遵法」を最優先課題とし、コンプライアンス・リスクマネジメントを徹底した事業活動を通じ、企業の社会的責任を果たします。

※CSR報告書作成グループは、CSRに基づいた事業活動、産業施策、社会貢献活動などについて、各委員会から情報を収集し、すべてのステークホルダーに対して、公正で透明な報告書の作成に努めています。

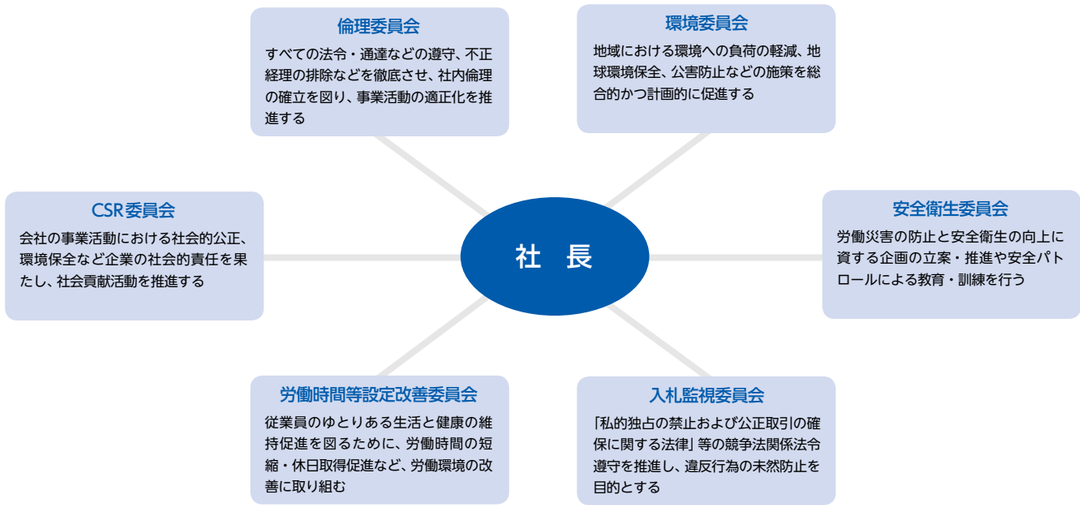

環境マネジメントシステム

「環境への影響を配慮した事業活動」および「環境に配慮した技術および製品の開発」を軸に本店・支店・営業所・合材工場の各部署において環境目的および目標を定め、PDCAサイクルに取り組んでいます。

この取り組みについては、9月に認証機関による審査を受け、今年は東北支店、東京支店、西関東支店、北陸支店および本店が審査対象となりました。審査では、工事の環境影響評価の実施とそれに基づいた環境目的・目標の設定およびその達成状況を重点的に確認され、法令遵守などISO14001に規定されている要求事項が適切に実施されているかが審査員という第三者の目で検証されます。審査の結果、改善を要する指摘事項0件、観察事項0件となり、認証の継続が承認されました。

また、廃棄物処理法の遵守を主目的に監視を行い、適切な処理が行われるよう努めています。2017年度は、27営業所、28工場で環境パトロールを実施しました。

審査の様子

品質マネジメントシステム

認証範囲を「公共工事における舗装及び土木構造物の設計及び施工」として、公共性の高い国道、都道府県道、市町村道および高速道路などの工事において、発注者およびエンドユーザーの要求事項に応えるために品質マネジメントシステム（ISO9001）を運用しています。この取り組みについては、9月に審査認証機関によるサーベイランスを受け、改善を要する指摘事項0件、観察事項0件となり、認証の継続を承認されました。

また、民間工事および合材工場は認証を受けていませんが、顧客満足度を高めるために、情報シートの収集や顧客アンケートの実施など、自主的に品質マネジメントシステムを運用しています。

労働安全衛生マネジメントシステム

2017年は死亡事故が計3件発生しました。いずれも一緒に仕事をしている仲間同士のコミュニケーション不足が招いたものです。

これを受けて、2018年1月から、次の5項目を重点実施事項として取り組んでいます。

重点事項の取り組み

1. 常に『互助』を念頭に一緒に仕事をする仲間が安全に作業できるように目を配る
2. リスクの最小化を意識した「作業安全指示書」を作成し、それに則り施工・作業を行う
3. 機械使用時は「作業前点検」、「許可証掲示」を徹底し、指示・指名された者以外はその作業を行わない
4. 非定常作業時における「スイッチオフ」と「一人作業禁止」の徹底
5. 携帯電話の使用や不健康状態での運転は慎み、常に運転に集中できるよう心がける

また、7支店（北海道、東北、北関東、東京、中国、九州、四国）において支店ごとに労働安全衛生マネジメントシステム（OHSAS18001）の認証を取得してきましたが、労働災害防止のため、2018年9月を目標にその他の4支店（西関東、中部、関西、北陸）を含めた本店一括認証の準備を行っています。労働災害発生状況は以下の通りです。

度数率※1・強度率※2（休業4日以上）

		2015年度	2016年度	2017年度
建設工事（下請け工事含む）	度数率	3.01	2.87	3.72
	強度率	0.77	0.08	1.58
合材製造	度数率	4.46	4.97	3.29
	強度率	0.16	0.16	0.05

※1 度数率：100万延労働時間あたりの労働災害による死傷者数で災害の頻度を表す
※2 強度率：1,000延労働時間あたりの労働損失日数で、災害の重軽度を表す

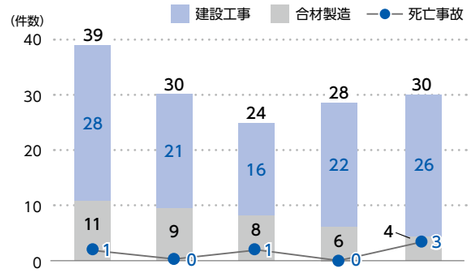

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
建設工事	28	21	16 (1)	22	26 (3)
合材製造	11 (1)	9	8	6	4
合計	39 (1)	30	24 (1)	28	30 (3)

※( )内は死亡事故

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンス体制

株主をはじめ取引先、従業員および地域社会を含むすべてのステークホルダーの利益を考慮しつつ、継続的に企業価値を高めていく手段であると考え、経営上の最重要課題の一つと位置付けています。

コーポレート・ガバナンス構成図

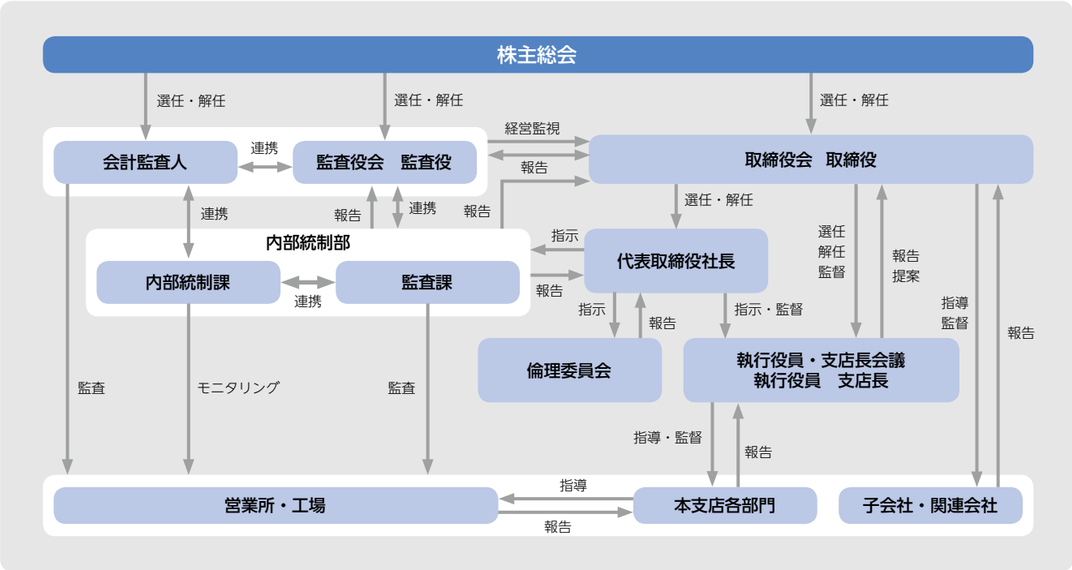

取締役会

経営の機動性を重視し、取締役の員数を12名以内とすることを定款で定めており、取締役会は現在10名（うち社外取締役2名）で構成されています。取締役会は、毎月1回開催することとし、必要に応じて臨時に開催しており、法令に定められた事項および当社取締役会規程に定められた事項について決議しています。

取締役の選任に当たっては、経営に多様な価値観が反映されるよう性別などにとらわれることなく経験・能力・見識等を鑑み幅広い見地から候補者を選んでいます。

取締役の任期は、経営の健全性の維持と環境の変化に迅速に対応するため、1年としています。

執行役員・支店長会議

経営責任を明確にし、経営の意思決定・監督機能の強化を図ると同時に、業務の執行機能を強化するため執行役員制度を採用しています。また、全国に11の支店を設置し、支店長がそれぞれの業務を統括しており、執行役員およびこれら支店長で構成する執行役員・支店長会議を開催しています。取締役会の方針に基づく会社の計画、経営管理の具体的方針などを決定するとともに、取締役会に対し業務の執行状況の報告および業務執行に関する提案を行っています。

執行役員・支店長会議は、毎月1回開催することとし、必要に応じて臨時に開催しています。執行役員の任期についても、取締役同様1年としています。

監査役会

監査役会制度を採用しています。

監査役会は、3名の社外監査役を含む5名で構成されており、取締役会には5名の監査役全員が、執行役員・支店長会議には2名の常勤監査役が出席し、法令の定めおよび当社監査役会規程に従い、取締役の職務の執行状況を監査し、経営の監視を行っています。

内部統制部

全社的なリスク管理の実施状況および内部統制の有効性・効率性の評価などを実施するため、内部統制部を設置しています。

内部統制部には、内部統制の評価を担当する内部統制課および内部監査を担当する監査課を設置しています。内部統制部は、内部統制課が実施する定期的なモニタリングの評価結果を社長、取締役会および監査役会に報告しています。内部監査は、監査課が担当しており、監査計画に基づき会計監査および業務監査を実施しています。監査結果については、随時社長に報告し、2017年度は全11支店・19営業所・18工場の内部監査を行いました。

また、内部統制課と監査課が連携し、必要に応じてモニタリングを実施しています。これらモニタリングによる評価結果や監査課の監査結果から、内部統制に関する「開示すべき重要な不備」が発見された際は、遅滞なく社長、取締役会および監査役会に報告することが義務付けられています。

経営危機管理規程等

経営危機管理規程を制定し、経営危機発生時の会社の対応について定めるとともに、個人情報保護規定により個人の権利利益を保護しています。また、組織又は個人による違法行為などについて、その事実を速やかに認識し、会社の危機を最小化するとともに、当社の倫理・法令遵守を推進するために内部通報制度を定めています。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の事業に関して責任を負う子会社担当取締役を任命するとともに、子会社に対して、財政状態、経営成績その他重要な情報について、定期的に報告を行うよう義務付けています。

また、子会社内で危機統括責任者を任命し、想定される危機の管理を行うとともに、重大な危機が発生した場合には、速やかに当社子会社担当取締役および内部統制部に報告を行うよう義務付けています。

さらに、当社内部統制課が子会社に対し定期的にモニタリングを実施し、その評価結果を内部統制部が社長、取締役会および 監査役会に報告しています。

会計監査の状況

会計監査は有限責任あずさ監査法人と監査契約を結び、迅速かつ適正な経営情報を開示・提供すべく公正な立場から監査が実施される環境を整備しています。

コンプライアンス

コンプライアンス体制を構築し事業活動の適正化を推進するため、倫理委員会を設置するとともに前田道路倫理綱領を定めています。倫理綱領は、①経営の理念 ②倫理委員会 ③行動規範 ④個別の遵守事項 ⑤綱紀粛正の確保の5項目からなっています。これをもとに役員、執行役員および支店長ならびに管理職に対する研修を実施し、また社内集合研修や諸会議の場を通じてすべての従業員を対象に啓蒙活動を行っています。

談合決別宣言

2016年6月29日開催の取締役会で、談合と決別することを決議いたしました。

談合決別宣言

当社は、独占禁止法その他関係法令を遵守し、公正かつ自由な競争を実践するために、入札談合はもとよりすべての反競争的な行為を行わないことを誓います。信頼される企業を目指し「遵法」を最優先とした事業活動を行ってまいります。

コンプライアンス教育

倫理綱領をもとに、役員、執行役員および支店長ならびに管理職に対する研修を実施し、また社内集合研修や諸会議の場を通じすべての従業員を対象に啓蒙活動を行っています。

2017年度は、弁護士による独占禁止法教育を役員・管理職・所長・工場長を対象に本店および全11支店で行いました。また、社内集合研修などで延べ1,202名にコンプライアンス教育が行われました。

会社概要（2018年3月31日現在）

事業概要

社名	前田道路株式会社
本店所在地	東京都品川区大崎１丁目11番３号
設立年月日	1930年（昭和５年）７月19日
資本金	193億5,083万円
決算期	毎年３月31日
株式上場	東証第一部
従業員数	2,262名
建設業許可	国土交通大臣許可（特29）第2313号
主要な事業内容	１．土木建築工事の請負、設計ならびに監督 ２．土木建築工事の諸材料の製作ならびに販売 ３．産業廃棄物の処理およびその再生製品の販売ならびに土壌浄化

本店社屋

全国の事業所

支店	北海道・東北・北関東・東京・西関東・中部・関西・中国・九州・北陸・四国
その他	技術研究所
営業所	118ヵ所
合材工場	100ヵ所
破砕工場	91ヵ所
乳剤工場	10ヵ所
製品販売所	6ヵ所

市原合材工場

茨城営業所

行幸通り道路景観整備工事（28―-1）（東京都）

第三者意見

赤羽　真紀子

CSRアジア 日本代表。他に、NPO法人 国際協力NGO センター（JANIC）理事、「NGOと企業の連携推進ネットワーク」のアドバイザー、公益財団法人 日本サッカー協会 社会貢献委員会アドバイザー、NPO法人 ウォーターエイド・ジャパン理事も務める。

全社基本方針に「顧客のニーズに応え、人と環境にやさしい道づくり」を掲げられ、さまざまなCSR活動を実施されておられます。特に環境負荷軽減・省力化に向けた製品や技術は積極的に開発されておられます。使用済み天ぷら油などの入手しやすいバイオマス燃料の活用、常温でも舗設可能な常温アスファルト合材の開発、ICTを活用した施工方法の推進などにより、CO_2排出量の削減に努められています。これらは、最新のイノベーションにより業界全体の環境対応をけん引するものと評価いたします。さらに、建設副産物のリサイクルについても毎年800万t以上も受け入れ、再生骨材や再生路盤材として再利用しておられます。このリサイクル量は全建設廃棄物の10％以上になっているということで、資源の有効利用を通じて、循環型社会形成に貢献されています。

2016年1月1日に発行となった「持続可能な開発目標（SDGs）」についても、CSR委員会を中心にディスカッションを重ねられ、その成果は本報告書にもまとめられています。SDGsは国連が中心となって2030年までに地球規模課題を全世界的に解決しようという目標で、企業もその重要なプレーヤーとして期待されています。2030年はちょうど前田道路が創業100周年を迎えられる年でもあり、前田道路にとっても地球にとっても重要な節目となります。そのSDGsについて社内で議論を深め、その過程と結果を社内外に開示されているのはすばらしい姿勢です。

逆に、もっと開示をされた方がよいと思われる点もあります。環境対応とSDGsの取り組みは積極的に実施され、報告書でも多くが開示されていますが、建設業は人が重要な要素である産業です。従業員の労働安全衛生については、SDGsの目標にもふくまれている世界課題ということもあり、今よりもさらに多くの情報を開示することをご検討ください。トップメッセージでも2017年度に注力したものの一つが「安全」だと言及もありますので、どのように従業員の労働安全衛生を図ろうとしているか、さらに具体的な情報を開示されることを期待いたします。労働安全衛生の取り組みは、業務の基本中の基本であるがゆえに、あたりまえのように毎日取り組むものという認識が強すぎて、あえて毎年の報告書では開示が手薄になりがちだと思います。しかし、従業員の労働安全衛生は、社内外のステークホルダーの最大関心事の一つですので、今後はもっと開示を増やしていかれることを推奨いたします。

第三者意見を受けて

赤羽様には当社CSRの取り組みについて貴重なご意見と評価をいただきまして、ありがとうございます。また、今後に向けてのアドバイスも頂戴し、感謝申し上げます。

未来に向けた取り組みとして当社のSDGsを考える勉強会を開催し、持続可能な社会に貢献できる企業として、これからの役割について認識を共有いたしましたが、ご意見でいただいたとおり労働集約産業でもあるこの業界において、労働安全衛生面での課題についても今後はより理解を深め、情報開示の充実と改善につとめてまいります。

当社では、2030年の創業100周年に向けて、道路舗装業界で自他ともにNo.1と認められる企業になるため、人と環境を大切にした事業活動をこれからも展開してまいります。

これからも引き続きご指導の程よろしくお願いいたします。

お問い合わせ

前田道路株式会社　総務部
〒141-8665
東京都品川区大崎１丁目11番３号
TEL：03-5487-0017
FAX：03-5487-0010
URL：http://www.maedaroad.co.jp

前田道路株式会社

MAEDA

本　　店	〒141-8665 東京都品川区大崎1-11-3	Tel. 03(5487)0011
技術研究所	〒300-4111 茨城県土浦市大畑208	Tel. 029(833)4311
北海道支店	〒060-0042 札幌市中央区大通西10-4-16ダンロップSKビル	Tel. 011(777)5555
東北支店	〒980-0801 仙台市青葉区木町通1-4-3	Tel. 022(265)1151
北関東支店	〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町1-11-2 YK-11ビル	Tel. 048(643)3641
東京支店	〒108-8643 東京都港区白金台5-22-12前田道路白金ビル	Tel. 03(3448)2231
西関東支店	〒231-0032 横浜市中区不老町3-12-5下山関内ビル	Tel. 045(662)4121
中部支店	〒460-0008 名古屋市中区栄5-25-25 MKD名古屋ビル	Tel.052(262)1320
関西支店	〒541-0056 大阪市中央区久太郎町2-5-30 MKD10大阪ビル	Tel.06(6253)7501
中国支店	〒730-0045 広島市中区鶴見町4-22 MKD1ビル	Tel.082(246)4422
九州支店	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-14-1スフィンクスセンター	Tel.092(411)9421
北陸支店	〒950-0916 新潟市中央区米山3-2-11 新潟米山MKD5ビル	Tel.025(241)0460
四国支店	〒760-0050 香川県高松市亀井町7-15セントラル第1ビル	Tel.087(862)1780

UD FONT

ユニバーサルデザイン(UD)の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。

Fun to Share みんなでシェアして、低炭素社会へ。

森の町内会 間伐に寄与する紙 www.mori-cho.org

この印刷物で使用している本文用紙は、森を元気にするために間伐した木材の有効活用に役立っています。

VEGETABLE OIL INK

VOC FREE T&K